

世宗特別自治市社会サービス院

コロナ19

緊急ケア サービス



本人または保護者のコロナ19の確定診断により、緊急にケアが必要な児童、障害者、高齢者のために世宗特別自治市社会サービス院が「緊急ケアサービス」を提供しています。

支援対象 コロナ19により、緊急ケアが必要な高齢者、障害者、児童

- (在宅)従事者の感染などにより既存のケアサービスが中断されたか、保護者、家族感染および密接接触者として単独で自己隔離された対象者

- (施設)従事者感染などでケア人材が不足する社会福祉施設

支援内容 療養保護士、活動支援士、保育士などケアスタッフが

緊急ケアサービスを提供

- (在宅)日常生活(食事支援、お風呂などの身体介護、児童保育など)及び外部活動の支援(既存の介護サービス連携)
- (施設)入所者の施設生活支援

申請方法 住所地の行政福祉センター、保健所、区庁を通じ申請

処理期間 最大2日

支援期間 14日以内

申請期間 常時

サービスお問い合わせ 世宗特別自治市社会サービス院 ☎044-850-8162

通訳・翻訳お問い合わせ 世宗市健康家庭多文化家族支援センター通訳・翻訳事業

☎070-4239-6486